

桑折町議会議員補欠選挙のお知らせ

町議会議員の辞職に伴い、議員定数に欠員が生じたことから、桑折町議会議員補欠選挙を行うこととなりました。選挙については、先にお知らせしている桑折町長選挙と同時にを行います。

■告示日 9月15日(火)

■選挙期日 <日時> 9月20日(日) 7:00～18:00

<場所> お住まいの地区の投票所

■期日前投票 <日時> 9月16日(水)～19日(土) 8:30～20:00

<場所> 桑折町役場 1階 町民ロビー

※投票所入場券ハガキ「裏面」の宣誓書に記入をお願いします。

■開票 9月20日(日) 19:00～ イコーゼ！にて

問選挙管理委員会(総務課内) ☎ 582-2111

桑折町議会議員補欠選挙 立候補予定者説明会の開催

■日時 9月4日(金) 13:30から

■場所 桑折町役場 2階大会議室

立候補を予定されている方、関係者の方は出席してください

問選挙管理委員会(総務課内) ☎ 582-2111

動物は、愛情と責任を持って飼いましょう

動物愛護週間について

9月20日から26日は動物愛護週間です。野良猫へ無責任な餌やりや犬・猫のフン尿の苦情が多く寄せられています。この機会に犬や猫の飼育管理について見直してみましょう。

■犬の適正飼養について

①生後91日以上の子犬は、登録と、年1回の狂犬病予防注射を受けさせ、鑑札と注射済票は、犬の首輪などに必ずつけましょう。

②飼い犬を迷子にさせないでください。

・リードや首輪の点検を定期的に行い、万が一のために迷子札もつけましょう。

③犬の散歩の際は、必ずリードをつけ、フンは持ち帰りましょう。

④日常のトラブルを防ぐため、正しいしつけをしましょう。

■猫の適正飼養について

①猫の「室内飼い」をすすめています。

・交通事故、病気、迷子、近隣へのフン尿の被害を防ぐため、また、災害時に同行避難ができるように室内で飼いましょう。

②飼い猫を迷子にさせないように、迷子札をつけましょう。

③野良猫に餌を与えた結果、不幸な子猫が生まれるケースが増えています。

・野良猫に餌を与えている方は、その猫の管理者(飼育者)となります。猫に不妊去勢手術を受けさせ、フン尿の後始末は管理者が責任を持って行い、まわりに迷惑をかけないようにしましょう。

■不幸な子犬や子猫を増やさないために、不妊去勢手術を受けさせましょう。

■ペット用の避難用品(キャリーバッグ、フード、水、トイレ用品など)を平常時から準備しておきましょう。

■動物を飼うと決めたら最後まで面倒を見ましょう。

■福島県動物愛護センターでは、保護された犬や猫を愛情と責任を持って飼養できる人へ譲渡しています。譲渡を希望する人は、福島県動物愛護センター(☎ 024-953-6400)までご連絡ください。

問生活環境課 環境係 ☎ 582-2123



広報こおり お知らせ版

令和8年

9月2日

総合政策課発行

☎ 582-2111 (代)

スマホに町からの
お知らせが届く

町公式LINE



友だち追加

予約制

マイナンバーカード
休日受付

■日時 9月27日(日)

9:00～12:00

■場所 役場1階

税務住民課窓口

■内容

・マイナンバーカード
申請受付、交付、更新
暗証番号変更、マイナ
保険証登録など

★事前に下記まで

電話で予約をお願いします。

※予約がない場合は休日
受付を行いませんので
ご注意ください。

問税務住民課住民国保係

9月9日は「救命の日」

救命講習を受けてみませんか？

いざという時、救急車が到着するまでに命を救うのは、居合わせたあなた（バイスタンダー）の「応急手当」です。大切な家族や、周りの人を守るためにも、心肺蘇生法やAEDの使い方を学んでみませんか？

初めての人や、個人・町内会・自主防災組織単位での受講も可能ですので、ぜひお気軽にお問い合わせください。

☎伊達地方消防組合中央消防署西分署
☎ 582-3190



8月28日～9月3日

全国一斉

「こどもの人権相談」強化週間

福島地方法務局と福島県人権擁護委員連合会は8月28日から9月3日までの7日間を、全国一斉「こどもの人権相談」強化週間として、いじめや嫌がらせ、虐待、体罰などこどもの抱える人権問題について、電話およびLINEによる人権相談を実施します。相談は、人権擁護委員および法務局職員が応じ、秘密は守られます。期間中は、平日の夜間、土・日も相談に応じますので、気軽に相談してください。

■期間 8月28日金～9月3日 日

■時間 8:30～19:00

※8月29日 土・30日 月 は 10:00～17:00 まで。

■電話 ☎ 0120-007-110（フリーダイヤル）

■SNS LINE 公式アカウント名

「法務局 LINE じんけん相談」

検索ID：「@linejinkensoudan」

☎福島地方法務局 人権擁護課 ☎ 534-1994

桑折町文化祭

作品展示の部募集



■日程 10月31日 土・11月1日 日

■場所 町民体育館

■対象者 町内在住・在勤者

■展示作品 書・絵画・写真・手芸・工芸など

■参加料 500円 ※申込書提出時に現金払い

■申し込み 9月17日 木までに、申込書を提出

※申込書は、教育文化課窓口で配布しています

■注意事項

- ・作品は1人1点（力作を厳選ください）
 - ・作品のサイズは原則、縦・横1m以内
 - ・作品の展示方法は、担当にご一任ください。
 - ・作品の搬入は、10月30日 金 10:00～15:30
 - ・作品の搬出は、11月1日 日 15:00以降
- ※搬入出は、各自直接会場をお願いします。

■応募・問い合わせ先

町文化祭実行委員会事務局（教育文化課生涯学習係）

〒969-1692 桑折町大字谷地字道下 22-7

☎ 582-2403

追加
募集中

参加者募集＜マルベリーこおり＞

月山紅葉トレッキング

■日時 10月4日 日

■行程 イコーゼ！出発（6:00）⇒姥沢駐車場～月山ペアリフト乗車～牛首～月山山頂（1,984m）～月山ペアリフト乗車～姥沢駐車場⇒道の駅にしかわ / 水沢温泉館⇒イコーゼ！到着（19:00）

■集合場所 イコーゼ！北側駐車場

■定員 15人

■参加条件 登山に適した装備・服装で、安全に登山が可能で健康な人

■参加料 会員 9,000円 / 未会員 10,000円
（交通費・リフト代・保険料など込）

※定員になり次第申し込みを終了いたしますので、お早めにお申し込みください。

※参加者には、後日行程表をお送りします。

☎マルベリーこおり事務局 ☎ 582-3129



屋外広告物適正化旬間 9/1～9/10

屋外広告物の適正管理にご協力ください

屋外で継続的に公衆に向け表示する看板等は、屋外広告物であり、原則として許可が必要です。区域や広告物の種類・目的に応じ、面積、高さ、色彩等の基準があります。

なお、自己の事業所の敷地内で自己の店名等を表示するものは（自己用広告）、一定面積以下は許可が不要となる場合があります。

また、全国での看板落下事故等を踏まえ、原則として、すべての屋外広告物について劣化・損傷等についての安全点検が義務化されています。

詳しくは、町ホームページ（右記二次元コード）をご覧ください。

☎建設水道課 都市整備係 ☎ 582-2124



県北都市計画地区計画（下成田地区）を決定しました

都市計画法第34条第11号による区域指定に係る地区計画を決定したため、関係図書について次の通り縦覧できます。

■告示日 8月21日 金

■縦覧できる書類

計画書、総括図及び計画図等

■縦覧場所 桑折町役場 2F 建設水道課 都市整備係
☎建設水道課 都市整備係 ☎ 582-2124

高齢者福祉事業について

町は、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる町づくりを推進し、認知症などの徘徊や緊急事態に対応した、次の事業を実施しています。

桑折町緊急通報装置貸与事業

(1)目的

ひとり暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯の人に対して、緊急通報装置を無料で貸与することで、急病や災害などの緊急時に迅速かつ適切な対応を受けられるようにするため。

(2)事業内容

町が対象者に対して、取り付け型及びペンダント型の緊急通報装置を貸与します。また警備会社が毎月1回安否確認を行うほか、年1回、装置の点検などを行います。

(3)対象者

町内に住所を有するおおむね65歳以上の町民税非課税世帯に属する人で、次のいずれかに該当する人。

①疾病、障がいなどがあり日常生活に不安を持つひとり暮らしの人

②要介護者を抱える高齢者のみの世帯

(4)緊急時の流れ

①体調不良などの緊急時に、装置の通報ボタンを押す。

②警備会社に自動で通報が届く。

③警備員が駆け付けて安否確認する。(24時間)

④必要に応じて、医療機関や家族に連絡する。

(5)費用負担

電話回線を使用するため電話の基本料金、通話料金などは利用者が負担します。機器の設置に対する委託料は町が負担します。

(6)その他

本事業を利用申請する場合、利用者には3人の緊急通報協力員を決めていただきます。また、申請書を受取り、申請内容や状況確認を行い要否の決定をします。事業決定した場合、警備会社が申請者の自宅に機械を設置しに訪問します。

(7)申請先

健康福祉課 福祉介護係 4番窓口カウンター

桑折町認知症高齢者見守りQRコード活用事業

(1)目的

認知症やその他の疾患により徘徊する可能性のある高齢者などが行方不明になった場合、身元を早期に特定するための専用QRコードを活用することで、親族、支援者、警察などの関係機関に迅速に連絡できる体制を整えるため。

(2)対象者

- ・町内において、在宅（自宅）で生活している人
- ・概ね65歳以上の人
- ・認知症や疾病などにより、ひとり歩き（徘徊）の可能性のある人

(3)QRコードの利用方法

- ・衣服や杖などに貼付けることができる「QRコード」を対象者1人につき1シート（シール36枚分）配布します。

- ・対象の高齢者などが保護された時に、QRコードを携帯電話などで読み取ると、利用者のIDとコールセンターの電話番号が表示されます。保護した人がコールセンターへIDを伝え、コールセンターから事前に登録していただいた支援者および警察などの関係機関へ連絡が入り、高齢者の迅速な保護につながります。

(4)利用料金

無料：QRコード（シールタイプ36枚）を交付します。※ただし、QRコードを追加で希望する場合は、利用者負担となります。

(5)申請先

健康福祉課 福祉介護係 4番窓口カウンター

☎健康福祉課 福祉介護係 ☎582-1134

想いをのせて未来へのハーモニー

桑折女声コーラス 50周年記念コンサート

女声コーラス50年の歩みにメンバーそれぞれの想いをのせて、未来に向けた歌声を響かせます。入場無料のため、ぜひみなさんお越しください。

■日時 10月4日(日) 13:30～(開場13:00)

■場所 屋内温水プール・多目的スタジオ「イコーゼ!」 多目的スタジオ

■入場料 無料

■内容 世界の美しい曲、思い出の楽しい歌、

ゲストアルバム(マリンバ演奏/鴨田早希、ピアノ伴奏/柳沼愛子)、心に沁みる日本の曲

☎桑折女声コーラス ☎090-5846-0336 (安彦)



会計年度任用職員募集

勤務場所	職種		採用人数	資格・条件
桑折町役場 (生活環境課)	一般事務	町内会やごみ減量化対策など、生活環境課全般に関すること	1人	なし

【雇用期間】 令和8年10月1日～令和9年3月31日

【勤務時間】 9:00～17:00を基準とした1日7時間

【給料】 月額184,258円～

※健康保険、厚生、年金、雇用保険の加入あり

※一定の要件を満たす場合、通勤手当、超過勤務手当を支給

※勤務評価により、雇用継続の可能性あり

※桑折町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例に基づく

■応募方法

履歴書（任意様式）を生活環境課環境係へ提出

■提出期限

9月15日（必着）（郵送の場合も必着）

■試験内容

＜一次試験＞書類審査 ＜二次試験＞個別面接

※一次試験の結果および二次試験の日程と可否は、本人宛に通知

■提出・問い合わせ先

桑折町役場 生活環境課 環境係 ☎ 582-2123

〒969-1692 桑折町大字谷地字道下22番地7

こおり健康
ポイント対象

健康チェック＆相談日

心と体についての健康相談を実施しています。血管年齢測定やベジチェック、インボディ測定、足の握力測定も可能です。気軽にご相談ください。

■日時 9月10日（木） 10月13日（火） 9:30～11:00

■場所 役場 健康福祉課

※相談内容により個室での相談も可能です。

■その他 上記日程以外でも保健師・管理栄養士などによる健康相談や電話相談を実施しています。相談を希望する際は、下記までご連絡ください。

☎健康福祉課 健康増進係 ☎ 582-1133

野生きのこの出荷制限

町で採取された「野生きのこ」は、放射性物質の影響により、販売や譲渡、加工食品の原料などへの出荷が制限されていますのでご注意ください。

また、一部の品目「野生のまつたけ」「なめこ」「ならたけ」「むきたけ」については、県の検査を受け、基準値を下回る場合のみ出荷可能です。検査を希望される人は、下記まで問い合わせください。

☎県北農林事務所 森林林業部林業課

☎ 521-2632



弁護士による B 型肝炎特別措置法相談会

■日時 11月14日（土） 13:30～16:00

（受け付けは15:00まで）

■場所 コラッセふくしま 302A・B会議室

■内容

集団予防接種で B 型肝炎になった人とその家族を対象とした弁護士による相談会

★電話相談会も実施 ☎ 025-223-1130

日時 9月12日（土）・11月14日（土） 10:00～12:00

内容 給付金支給手続に関する相談

※相談料無料（通話料はかかります）

☎全国 B 型肝炎訴訟新潟・福島・山形事務所

☎ 025-223-1130

公共事業 入札結果

過去の入札結果は、町ホームページおよび総務課で閲覧できます。

☎総務課 財政係 ☎ 582-2111

【8月入札執行分】（単位：円・税込み）

入札方法	入札日	工事（委託）名	工事（委託）箇所	落札者	落札決定額 （A）	予定価格 （B）	落札率 A/B×100
指名競争 入札	8月17日	桑折町下水道事業マンホールポンプ 点検調査業務委託	字西町 地内	新明和アクアテクサービ ス（株）東北センター	1,210,000	2,717,000	44.5%

各種健（検）診 9月1日から予約開始しました！

やすらぎ園で各種健（検）診を実施します。対象者には8月下旬に受診カードを発送しています。オンラインもしくは電話で予約の上、健（検）診を受けましょう。また、受診カードが届いていない人で、受診を希望する人は、健康増進係までご相談ください。

■健（検）診日時

①日程 9月24日（木）、25日（金）、9月28日（月）～10月3日（土）、10月5日（月）～8日（木）

②受付 8:00～11:00

■健（検）診項目 特定健診、後期高齢者健診、結核検診・肺がん検診、胃がん検診、大腸がん検診、前立腺がん検診、肝炎ウイルス検診、骨粗しょう症検診、乳がん検診（10月3日（土）のみ）

■予約方法

	受付期間	時間	予約先
オンライン	9月18日（金）締切	24時間	下記二次元コードより 
電話	9月4日（金）～11日（金）	9～17時	コールセンター ☎ 050-3659-6178



レディース検診

10月27日（火）は、子宮頸がん、乳がん検診、骨粗しょう症検診を実施します。同予約期間に予約の上、検診を受けましょう。

※健診会場のやすらぎ園には、自動販売機がありません。水分補給などは各自ご準備ください。

☎健康福祉課 健康増進係 ☎ 582-1133

スズメバチに注意！

毎年夏から秋にかけてスズメバチの活動が活発になります。刺傷事故を防ぐために下記の点に注意願います。

【ハチを刺激しない】

- ・巣には近づかない。
- ・野外では黒い色の服装を避ける。
- ・強いにおいを発するものを避ける。

【巣の除去について】

専門業者に依頼してください。（注意）駆除費用は有料となります。

自分で駆除される場合は、スズメバチ等駆除用防護服の貸し出しを生活環境課で行っています。

☎生活環境課 環境係 ☎ 582-2123



令和8年度桑折町・県北地方防災訓練のお知らせ

今年度の防災訓練は10月4日（日）に桑折地区で開催されます。ご家族やご近所の方をお誘いのうえ多くの皆様の参加をお願いいたします。

■日時 10月4日（日） 8:00～12:00

■会場 釀芳小学校校庭・地域交流センター

■主催 桑折町 桑折地区住民自治協議会

■共催 福島県県北地方振興局

■訓練内容

避難訓練、炊き出し訓練、避難所開設受付訓練、要支援者救護訓練、火災防ぎょ訓練、高所救助救出訓練、防災ブース体験

☎生活環境課 危機管理係 ☎ 582-2123

